

防災訓練実施結果報告書

平成28年9月15日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 東京都台東区東上野1-28-9

氏 名 公益財団法人核物質管理センター

理 事 長 下村 和生

(担当者 赤井 智

所属 六ヶ所保障措置センター安全管理課

電話 0175-71-0474)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告いたします。

原子力事業所の名称及び場所	公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4-108
防災訓練実施年月日	平成28年3月30日
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	別紙のとおり
防災訓練の項目	総合訓練
防災訓練の内容	別紙のとおり
防災訓練の結果の概要	別紙のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙のとおり

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

防災訓練結果報告の概要

1. 訓練の目的

原子力災害を想定した総合訓練を通じて、六ヶ所保障措置センターの原子力防災組織及び原子力防災要員の対応が、原子力災害の発生防止や拡大防止に有効に機能することを確認するとともに、緊急時対応に関する課題等を明らかにして、対応能力の改善を図ることを目的とする。また、必要に応じて訓練結果を防災業務計画に反映する。

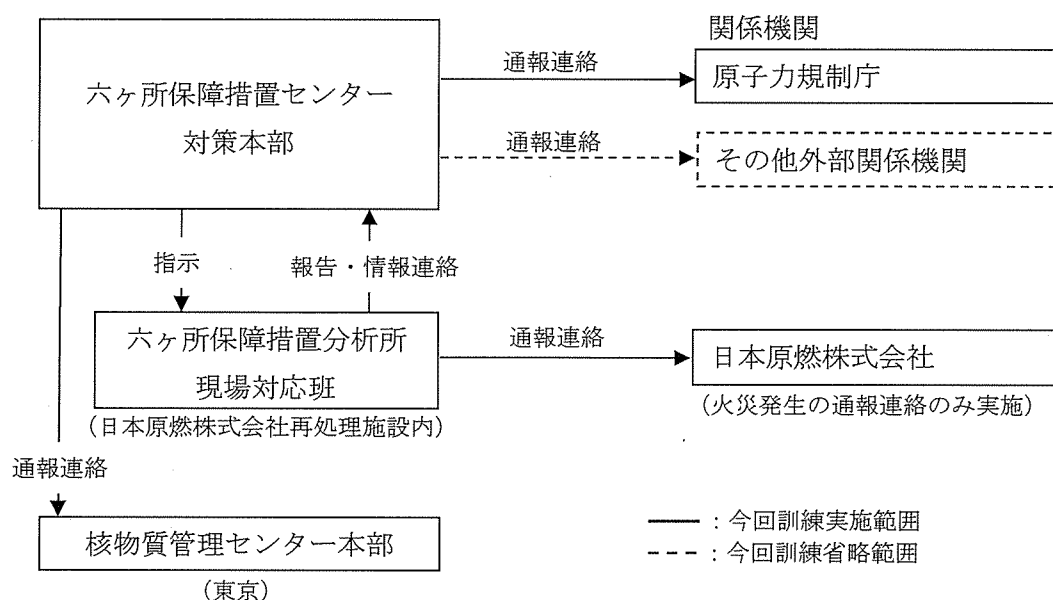
2. 訓練実施日及び対象施設

実施日時： 平成 28 年 3 月 30 日（水） 13:30～16:30

対象施設： 六ヶ所保障措置センター 六ヶ所保障措置分析所

3. 実施体制、参加者等、評価方法

(1) 実施体制



(2) 参加者等

1) 訓練参加者 (29 名)

- ① 六ヶ所保障措置センター及び協力会社員 (対策本部 18 名、現場対応班 8 名)
- ② 核物質管理センター本部 (1 名)
- ③ 日本原燃株式会社 (1 名)
- ④ 東海保障措置センター (1 名)

2) 訓練モニター (4 名)

- ① 六ヶ所保障措置センター (3 名)
- ② 東海保障措置センター (1 名)

(3) 評価方法

第 5 項に示す訓練内容等について訓練モニターが対応状況を確認するとともに、訓練終了後の反省会で改善点の抽出を行った。

4. 訓練の想定

六ヶ所村で震度 6 強の地震が発生し、その影響により六ヶ所保障措置分析所内の放射性物質を取扱うグローブボックス（以下、「GB」という）内で火災が発生する。火災により GB の排気フィルターが焼損して放射性物質が換気設備を通じて日本原燃株式会社の再処理施設主排気筒より大気に放出され、周辺監視区域境界の放射線量が原災法第 10 条事象及び第 15 条事象に進展することを想定した。なお、本訓練はブラインド方式で実施した（訓練日時、主な想定災害は事前に提示し、シナリオは非提示とした）。

5. 訓練の内容

(1) 対策本部

1) 原子力防災要員の招集、対策本部の設置等の初動対応訓練

災害の発生後、速やかに原子力防災要員の招集及び対策本部の設置ができること。また、災害発生後の人員点呼（現場対応班の人員を含む）を実施し、結果の集約が迅速、確実にできること。

2) 現場指揮所との情報伝達訓練

現場指揮所から必要な情報を入手し、対策本部内で共有できること。また、対策本部からの指示等が錯綜することなく現場指揮所に伝達できること。

3) 災害の拡大防止のための対応訓練

災害の拡大防止措置を手順書等に基づき立案し、現場対応班に適切に指示できること。また、拡大防止措置の内容が対策本部内で共有されていること。

4) 関係機関等への通報、特定事象の推移にともなう適時の情報発信訓練

地震発生時に関係機関へ警戒事象発生通報が 15 分以内に発信できること。災害の発生に対して関係機関へ 15 分以内に通報を行うとともに、原災法第 15 条通

報に係る放射性物質の放出量や予測線量等の評価及び通報が15分以内にできることを確認する。

5) 広報訓練

広報担当の組織が円滑に機能しプレス文の作成ができること。

(2) 現場対応班

1) 現場対応班の初期対応訓練

現場対応班長と班員間の連絡が円滑に実施できること。また、火災発生時の通報連絡が必要な箇所に漏れなく通報できること。

2) 現場対応班の編成及び対策本部との円滑な情報連絡訓練

現場対応班長は、通報連絡者の選任等の現場対応班の編成ができること。なお、地震、火災、放射性物質の放出などの異常事象がほぼ同時に発生した場合でも、対策本部への報告や現場対応に優先順位を設け行動できることを確認する。

3) 災害の拡大防止のための初動対応訓練

対策本部からの指示内容を現場対応班内で共有し、指示に従った事象の拡大防止措置が適確に実施できること。また、適切に防護装備の着脱装ができること。

6. 訓練の結果

(1) 対策本部

1) 原子力防災要員の招集、対策本部の設置等の初動対応訓練

地震発生後、館内放送を用いて本部要員を招集し、対策本部を速やか(5分以内)に立ち上げることができた。地震発生後に、直ちに人員点呼を実施し、結果を速やかに集約することができた。

2) 現場指揮所との情報伝達訓練

現場対応班からの、火災、施設の状況、放射性物質放出の発生報告に対して、対策本部の各班長は情報の収集、対策本部への報告、現場対応班への対応指示等

を錯綜することなく実施することができた。

3) 災害の拡大防止のための対応訓練

GB から放射性物質が放出する事象に対して、火災により焼損した GB のフィルターからの排気を閉止し、隣接する GB のフィルターを介した排気系統に切換えることで放出を停止させる対応策を立案し、現場対応班に対策案を適切に指示することができた。

4) 関係機関等への通報、特定事象の推移にともなう適時の情報発信訓練

原子力規制庁（原子力災害対策・核物質防護課、六ヶ所原子力規制事務所）、核物質管理センター本部に対して、地震発生後の警戒事象の通報、異常事象発生に係る通報、原災法第 10 条通報の FAX 送信を 15 分以内に実施するとともに、続報にて詳細情報を提供することができた。原災法第 15 条通報に係る放射性物質の放出量や予測線量等の評価については、前年度の反省から要素訓練を行い習熟を図ったが、取りまとめに時間を要し、通報に 15 分以上（21 分）の時間がかかった。

要素訓練の成果から昨年度と比較し 2 分の 1 程、時間短縮できたが 15 分以上時間がかかっているため、継続して要素訓練を行うこととする。

5) 広報訓練

広報担当は、災害情報を簡潔かつ適確に集約したプレス文を作成することができた。

(2) 現場対応班

1) 現場対応班の初期対応訓練

火災発見時の消防署への通報（模擬）が速やかに実施できた。現場対応班長と班員間で指示、連絡が円滑に実施できた。また、初期消火対応（模擬）が適確に実施できた。

2) 現場対応班の編成及び対策本部との円滑な情報連絡訓練

現場対応班長は、現場点検要員、通報連絡者等の現場対応班の編成を行い、地

震後の施設の点検、立入制限区域の設定、対策本部への連絡を錯綜することなく円滑に実施できた。

3) 災害の拡大防止のための初動対応訓練

対策本部からの指示を受け、火災により焼損したGBのフィルターからの排気を閉止（模擬）し、隣接するGBのフィルターを介した排気系統への切り替え等の措置を速やかに実施することができた。立入制限区域で作業を行うため着装した防護装備のサイズが合わず（小さかった）、タイベックスーツとシューズカバーの間に隙間ができ、それに気付かず訓練を進めてしまった。

7. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

訓練で得た反省点から、以下の改善を図るとともに、緊急事態に対応する能力の向上に取り組む。

- (1) 原災法第 15 条通報の重要性に鑑み、放射性物質の放出量（濃度予測）の算出に係る要素訓練を継続して行い、対応能力の向上を図る。また、原災法第 15 条通報内容（直ちに通報すべき情報と経過連絡情報）整理し、原災法第 15 条通報に係る別記様式の見直しを含めた防災業務計画の修正を検討し、通報時間の短縮を図る。
- (2) 立入制限区域で作業を行うための防護装備の着装について、サイズの小さい防護衣を選んでしまったことから、着装状態に不備があった。適切な防護装備の選定、確実な着装を目的とした要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。

以 上